

社会人に必要なチカラのひとつは「子供のころの集団遊び」。

子ども医療費の拡充、あおぞら保育の預かり時間の延長、施設の耐震化など…高石市は子育て・教育環境にチカラを入れてきました。他市では未整備だけど、高石市ではすでに整備済みという事例が数多く存在します。しかし、教育環境は「隣の市はできてるから高石市もやるべき！」といった横並びの政策展開から、「〇〇には着手しないけど、その代り△△にはチカラを入れている」といった独自の特色を創っていかなければなりません。都市間競争が必要というのなら、他市の既存事業を追い掛けているよりも高石市の特色を活かした政策を打っていくべきです。

かつ、競争に主眼を置き過ぎると、流行り廃りに左右される即時的な政策ばかりが横行し、10年、20年という中期的な持続ができなくなります。子ども医療費の拡充合戦がその典型例で、先行していた関東の自治体では窓口負担がないことから軽いケガなどの「とりあえず来院」が増え、本当に診療が必要な人が不便になっているという指摘も。

いま、高石市ですべき政策は「差別化できる特色」と「それが中期的に社会から必要とされるか」という視点に立ったものでなければなりません。畑中の教育に対する提言は、「他もやってるから高石も」という視点ではなく、「後々考えたら、あの時やっていて良かった」と思ってもらえるような視点で政策提案をし続けています。

● 子供達が自由に遊べる環境を。

「社会人基礎力」という言葉があります。経済産業省が提唱したもので、「職場や地域社会で多様な人々と仕事をしていくために必要な基礎力」とされており、具体的には「前に踏み出す力」「考え抜く力」「チームで働く力」の三つの力をうまく活用できる人材が今、社会で求められているとのこと。

そして、民間企業入社歴2～4年の若手社員にこのような社会人基礎力に自信がありますか？と聞いて「自信がある」と答えた9割近くの方々が、その理由に「子供のころの集団遊び」と挙げておられます。このように、子供が自由に元気いっぱい遊べる環境の必要性は意向調査からでも明らかです。

とはいえ、学校の管理は現場の先生がた。ただでさえ忙しい現場なのに、放課後の校庭管理まで担わせるのは酷というもの。そこで、放課後の児童達をコーディネーターの方が配置されることによって、学童保育と元気広場の相互連携も可能になり、全ての児童が日の入りまで元気に遊べる環境が整備できると提案。箕面市や西宮市ではすでにモデル事業として進めておられます。今回の質問で「調査を始める」と答弁をいただきました。これからも訴え続けます。

一般質問

「愚公移山」、通学校区の編成について。

平成24年に「40年間も変更されなかった校区をもういい加減、高架が上がるタイミングで再編すべきではないか」と訴え、「少なくとも南海本線の高架化が完了される4年後には新しい校区が再編されているべきで、現時点からその目標に向けて徹底的な議論をしておくべき」と提案しました。その後、4年間、全く進展なし。

幾度となく追及してきましたが「慎重な研究を」という答弁しか出てこない状況…。我慢の限界も通り越して「いつまで慎重な研究してるんですか？」と厳しく追及しました。

私は千代田1丁目に生まれ育ったので、高石小→高南中と「小学校の友達と離れ離れになるコース」で、かつ、新しい中学1年生は同じ小学校の友人が同じクラスにいない状態でした。今となっては当時よりも児童数が減少していることもあり、より切実な問題といえます。このことを過去の議会で指摘して以来、「高石小出身者は入学時、同学級に固められたクラス編成」がされるようになり、新しいクラスで誰も知り合いがいないという事態は改善されたものの、それで問題が解決されたわけではありません。

また、加茂1丁目が近くの高石小ではなく遠くの加茂小へ通学してい

る理由は「踏切の横断リスク」によるものと答弁されましたが、「高陽小の綾園3丁目」や「取石小の西取石地区」は踏切を横断して通学させていることから整合性がとれていません。100歩譲って「では高架化が完了されれば、高石小へ通学できるのか？」と聞いても「慎重に研究する」の一点張り。

他にも、距離的な不公平がある西取石3、7丁目・綾園1丁目、同じ自治会なのに学区が多岐に分かれている八区自治会など、現在の区割りではもはや物理的な限界に十分達しています。だからこそ「議論だけでも」進めるよう訴えてまいりましたが、進展はみられませんでした。

「前向きに検討します」という答弁をいただくために校区に関する質問は今回で最後にしたかったのですが、結果は今までと同じ答弁。しかし、最後の答弁は、校区再編の必要性が徐々に伝わっていると感じ取れる答弁でした。

行政とは違い議員には執行権がないゆえ、いくら自分が正しいと思っ

一般質問

高石駅西地区区画整理について。

平成15年の公共事業凍結以来、高石駅西地区の区画整理事業も同様の扱いをされました。しかし、同じ凍結をされていた南海中央線や新村北線は事業化され、供用も始まっています。区画整理事業だけが進退の方向性を示されることなく現在まで棚にあげられていました。

財政的な事情を考えれば無理もないことなのですが、当該地区の住民からすれば切実な問題です。建替えても立退きされるかも知れない、RCの建物は建築できないなどの理由から、駅前にもかかわらず家屋の新陳代謝が遅れ、著しい子育て世帯の減少が起きてしまいました。

今年から住民を対象とした説明会が行われました。「全然進んでいない」と厳しい声もあったとのことですが、激しい反対運動もあったことから住民理解を得るのは最低条件だと考えます。25m道路の拡幅や超多額な事業費の捻出など、現在の区画整理事業案では物理的に困難なので、代替え案をもって住民と一緒に進めて欲しいと訴えました。

当該地域で生まれ育った一人として、この問題については確りと向き合ってまいります。

一般質問

放置してきた高石斎場の管理を今こそ。PART.2

高石斎場の使用状況はここ数年、減少傾向。さらに周辺に民間の葬祭場が2社もオープンされることから、葬儀場の使用状況は自ずと著しい減少基調を辿ることになるでしょう。

高石斎場には、墓地・火葬場・葬儀場の3つの機能が複合されており、その葬儀場部分の事業運営は使用料が減れば、それに比例して支出も減るわけではなく、固定経費が必要なこと

から赤字幅がさらに広がるという収支状況に陥ります。そもそもの利用率減少や2社の同業他社の進出から収入減、ブロック塀や水場等の改修費用などの支出の増加。この関係性だけを考えれば利用料金の増も致し方ないと考え、墓地議会で提案のあった利用料金の改正案に賛同をしました。

しかしながら、くぎを刺したのが以前より指摘が続けている「台帳の整備」。お墓を誰が管理しているかを当局は全く「知らない」状況にあります。よって条例で決められている45万円の永代使用料も徴収できず、今後議論されるであろう管理料の設定もできません。使用料も管理料も支払っていたいている浜墓地の利用者からすれば不公平です。時間の要する作業ですが、一刻も早く着手するよう指摘しました。

議案審議

ようやく、ようやく動き出した区画整理、住民の理解を得る不断の努力を。

斎場の台帳整備作業を一刻も早くおこない、公正な管理体制の構築を。